

広報

くしもと

2016

10

No.138

ぼくの似顔絵はどこがほしいの

日ト友好マスコットキャラクター
「まぐとる」

紀伊有田駅にて

紀の国トシイナート





田嶋町長と野呂教育長を表敬訪問した青少年団一行



大島小学校の児童たちとレクリエーションで交流



橋杭岩前で説明を聞く子どもたち



子どもたちの発表の様子

8月17日から24日までの間、日本トルコ姉妹都市青少年交流事業の一環として、トルコ共和国のメルシン市から11人の青少年団と引率者2人が串本町を訪れました。18日には檜野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑やトルコ記念館を見学。殉難将士に黙祷を捧げ、献花を行いました。青少年団のメフメト・ゴスタシユさんは「町長や大島小学校の子どもたちが慰霊碑を清掃していることを知っています。きれいな姿に保たれていると知り、大変感動しました。」と話してい

ました。19日には串本町役場を訪れ、田嶋町長と野呂教育長を表敬訪問。田嶋町長は「国際交流を継続するには若い力が必要。よい交流を続け、より一層交流を深めて欲しい。」とあいさつ。野呂教育長は「文化の違いを直に感じ、今後に活かして欲しい。」と歓迎しました。一行は串本滞在中に、町内の小・中学校や高等学校を訪れて同年代の児童・生徒と交流をしたり、古座川でカヌー体験をしたりと二週間の日程を満喫しました。

日本トルコ姉妹都市青少年交流事業 メルシン市青少年団訪問

8月20日から21日まで1泊2日の日程で、日本地震学会と日本火山学会、日本地質学会、南紀熊野ジオパーク推進協議会主催の「地震火山ごどもサマースクール」が開催され、県内外の小中高校生38人が参加。南紀熊野ジオパークの地形の成り立ちなどを題材に、実験や観察を通して地震や火山が与えた恵みと災害への備えの必要性を学びました。

20日、参加者は串本の両浜の地形や古座川町の一枚岩を見学。串本海中公園センターでは、生き物の活動の痕跡が残された「生痕化石」を観察しました。その後、潮岬青少年の家で、津波発生装置を使った津波による岩石の移動実験などを行いました。翌21日、参加者は田並の津波避難タワーや橋杭岩を見学。橋杭岩では、前日の実験結果を振り返りながら岩の様子を観察しました。その後、串本町文化センターで、東京海洋大学の木村学特任教授による基調講演があり、子どもたちが学んだことやジオツアーの提案などを班ごとに発表しました。

南紀熊野の海と山のヒミツを学ぶ 第17回地震火山ごどもサマースクール

日米修交225周年記念式典



1791年にアメリカ商船レイディ・ワシントン号が串本町大島に來航してから、今年で225周年を迎えました。このことを記念し、下記のとおり記念式典を開催いたします。

本式典には駐大阪・神戸米国総領事館よりアレク・グリーンバーグ総領事にご出席をいただくほか、1853年浦賀に來航したペリー提督の子孫にあたるマシュー・カルブレイス・ペリー氏、歴史家でレイディ・ワシントン号の串本町大島來航に係る新たな資料を発見されたスコット・リドレー氏、キャプテン・ジョン・ケンドリック・マリタイム博物館を管理されているウェアハム歴史協会のアンジェラ・ダナン会長をお迎えし、ご講演等をいただきます。

ご観覧を希望される一般の方は、お席に限りがございますので、先着100名様までとさせていただきます。ご了承ください。

- 日 時 平成28年11月1日(火) 午前9時～(※ 当日午前8時～会場で整理券を配布いたします。)
- 場 所 串本町立文化センター 大ホール
- 内 容 ☆ 串本古座高校吹奏楽部による国歌吹奏
☆ 串本古座高校生とマサチューセッツ州ウェアハムとの交流プログラム
☆ マシュー・カルブレイス・ペリー氏による講演
☆ スコット・リドレー氏による資料解説・講演
※ 式典の内容は変更される場合があります。
- 一般入場 先着100名

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel. 0735-62-0555

10月



主な電話番号等

市外局番 0735

- 串本町役場本庁舎 62-0555
- 串本町役場古座分庁舎 72-0081
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 72-0017
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206

防災行政無線(町内)放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649 (無料)



October.2016 No.138



- 2 日米修交225周年記念式典/コンテンツ
- 3 まちなわだい
- 6 和歌山県地震・津波避難訓練の実施
地震に備えるために～補助金をご利用ください～
- 8 合併処理浄化槽への転換をお願いします
町営住宅入居者募集
- 10 橋杭岩ライトアップ
創業を目指す方を支援します! /串本を元気にする
事業を募集します!
行政相談所の開設/奨学金返還助成制度
- 12 国保財政の健全化に向けて(20)
障害者等用駐車区画利用証制度について
航空自衛隊串本分屯基地創立59周年記念行事
- 14 がん検診キャンペーン月間
串本町の方の年齢別適の本数/リぼん
保健センターだより
- 16 平成28年第3回定例会
- 18 くしもと町立病院コーナー
- 19 よろこびかなしみ/第12回串本町民大運動会開催
- 20 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ
相談/納税



和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催する「第34回和歌山県小学校人権の花運動」で、橋杭小学校が優秀賞、大島小学校が奨励賞を受賞しました。

この運動は、人権啓発活動ネットワーク協議会が、花の種子、球根などを児童等が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教材として学び、生命の尊厳を実感する中で、児童の人権尊重思想を育み、情操をより豊かにすることを目的として主に小学生を対象に毎年実施しているものです。



奨励賞を受賞した大島小学校の児童



優秀賞を受賞した橋杭小学校の児童

橋杭小学校が優秀賞、大島小学校が奨励賞を受賞

小学校人権の花運動

町の魅力を更に発信

日本自動車連盟（JAF）と観光協定締結

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）和歌山支部と串本町との観光協定締結式が8月19日、串本町役場町長室で行われました。

観光協定とは、車を利用した観光振興による地方創生を目的とし、地域の観光情報等の発信やドライブ観光客の誘致、JAF会員へのサービス向上を図るものです。

田嶋町長は「高速道路の延伸に伴い、車で訪れる観光客が多い中、町の魅力を発信していくことが課題。JAFの広告媒体を活用



協定書を交わした大蔵事務所長（左）と田嶋町長



JAFナビなどに串本町の情報が掲載されます

し、広く情報発信できることは町にとって有益で、今まで以上に町の発展へ努力していかねればと思う。」とあいさつ。JAF和歌山支部の大蔵留治事務所長は「串本町を全国、全世界の皆さまにご紹介できるように締結を有効に活用したい。」と話されました。

締結により、JAFのホームページ（JAFナビ）や会員向け機関誌などで町の観光情報やドライブコース、町の特産品、イベント情報などが発信されます。

多くの親子連れでにぎわう

保健センター主催「こども夏まつり」

8月21日、串本町保健センターで「こども夏まつり」が行われ、多くの親子連れでにぎわいました。

今回のまつりは、子どもが安心して遊べる場や、子育て家庭と地域子育て支援関係者がつながる場の提供を目的に、保健センターが取り組む子育て支援事業の一環として開催されました。



オープニングイベント

オープニングイベントでは、那智勝浦吹奏楽団が子どもたちに人気の曲を演奏。手拍子をして楽しむ親子連れで盛り上がりました。



子どもたちに大人気のヨーヨー釣り

会場には、地元有志団体や個人の協力により、ヨーヨー釣りとコイン落としゲーム、かき氷やパン、手作り雑貨など多くのお店が並びました。絵本の読み聞かせや折り紙、輪投げなどができる場もあり、さまざまな体験を楽しむ親子連れの姿が見られました。

また、保護者向けに、保健師による健康相談や栄養士による離乳食相談などのコーナーも設けられ、子どもから大人まで楽しめるまつりとなりました。

入賞17作品決定

観光フォトコン審査会

平成28年度観光フォトコンテストの審査会が、9月2日、串本町文化センターで開かれました。

コンテストは、町の観光をPRする目的で毎年実施され、町内各所で撮影されたアマチュア作品が応募対象です。応募者の多くは県内の方ですが、兵庫県や愛媛県など県外からの応募もありました。

239点の応募作品から、グランプリ1点、準グランプリ2点、審査員賞2点、入選10点、ナイスショット賞2点が選ばれました。



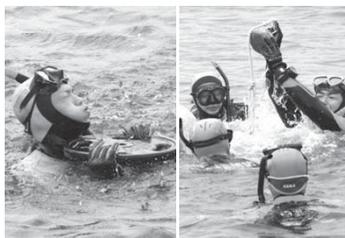
机の上に写真を並べて審査の様子

水難事故に備えて

6市町合同訓練

9月6日、古座動鳴気漁港で串本町消防本部主催の合同潜水訓練が行われ、串本町、那智勝浦町、新宮市、白浜町、田辺市、有田川町から潜水隊員39名が訓練に参加しました。

訓練では、ウェットスーツと足ひれを付けた隊員が10kgのおもりを持って10分間立ち泳ぎをする訓練や、海底に沈められたベットのボトルを探す水中検索訓練などが行われ、各消防本部の潜水隊員が協力して訓練を行いました。



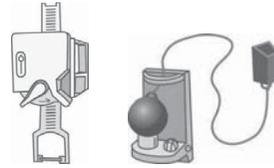
おもいを持って10分間の立ち泳ぎ
10kgのおもりを海底から引き揚げる訓練

総務課からのお知らせ

地震に備えるために～補助金をご利用ください～

(3) 感震ブレーカー（簡易タイプ）の補助制度

補助対象：町内の建築物（※1棟につき1回限り）



対象品目	補助金額
一般財団法人・日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー（簡易タイプ）	購入金額の1/2（補助金上限2,000円）

(4) 家具転倒防止金具 無料取り付け制度

対象者	対象事業
① 65歳以上のみの世帯 ② 要介護（4・5）の介護認定者が属する世帯 ③ 身体障害（1級・2級）の認定者が属する世帯 ④ 知的障害（A判定）の認定者が属する世帯 ⑤ 精神障害（1級）の認定者が属する世帯	タンス・棚・電化製品（テレビ、冷蔵庫など） ※ 最大5組まで（うち、電化製品は2組まで）

(5) ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

補助対象：町内の道路に面したブロック塀および土地を所有する方

対象事業	対象事業
① 地震発生時に倒壊し、道路を塞ぐ恐れがあるブロック塀等（延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上）の撤去	施工費用の9/10を補助（※）（補助金上限30万円まで）
② 生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業（ブロック塀等の撤去後に施工した場合はアルミフェンス等も可）	施工費用と、生垣（フェンス）の延長1m×23,600円を比較して、いずれか少ない額の1/2を補助（補助金上限10万円まで）

（※）町で申請内容を審査し、適当と認められるものに限る



(6) 救命胴衣等購入費補助制度

対象事業	対象事業
① 救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の1/2（補助金上限3,000円）
② 防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の1/2（補助金上限3,000円）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

和歌山県地震・津波避難訓練の実施について

和歌山県では、次のとおり地震・津波避難訓練を実施します。

- 日時
平成28年11月4日（金） 午前10時～
- 場所
町内（防災行政無線にて緊急地震速報を放送します）

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555



昨年の訓練の様子

総務課からのお知らせ

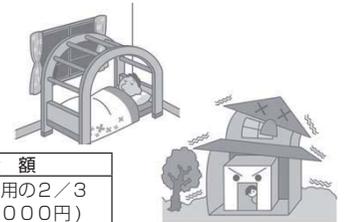
地震に備えるために～補助金をご利用ください～

(1) 住宅耐震診断・改修等補助制度

	対象住宅	補助金額
耐震診断	昭和56年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のも	木造住宅……無料 非木造住宅…診断費用の2/3の補助（補助金上限89,000円）
補強設計	上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅	設計費用の2/3の補助（補助金上限132,000円）
耐震改修	上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修によって耐震性を確保できるもの	次の①～③を合計した額 ① 改修費の2/3（補助金上限600,000円） ② 改修費×11.5%（補助金上限411,000円） ③ 改修費から①と②を引いた額（補助金上限285,000円） ※ 100万円までは自己負担がありません！

(2) 耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対象者	補助金額
(1)の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の2/3（補助金上限266,000円）



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
植松団地 (204号)	串本町串本1754番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	10,700円～ 15,900円
大浦団地 (014号)	串本町西向1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	13,700円～ 20,300円
西向A団地 (009号)	串本町西向426番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	16,300円～ 24,200円

※ 入居の際には、連帯保証人2名および家賃3か月分の敷金が必要です。

○お申し込み等の日程

・申込書の配布

[期間] 平成28年10月11日(火)～平成28年10月21日(金)

※ ただし、土・日、祝日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場本庁舎 総務課 または、
串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

・申込書の受付

[期間] 平成28年10月11日(火)～平成28年10月21日(金)

※ ただし、土・日、祝日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場本庁舎 総務課
※ 分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

○お申し込み資格

- 串本町内に住所または勤務先を有する方。
- 現に住宅に困窮していることが明らかの方。
- 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人、身体障害者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- 町税等の滞納が無いこと。
- 本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- 現在公営住宅に入居していないこと。(ただし、世帯分離し独立される方を除く。)
※ その他の事項については法令を遵守します。

○お申し込みに必要な書類

- 町営住宅入居申込書
- 収入証明書(課税証明書)
- 納税証明書
- 住民票
- 婚約証明書(※該当者のみ)

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

～串本の美しい海や川を後世に残すため～

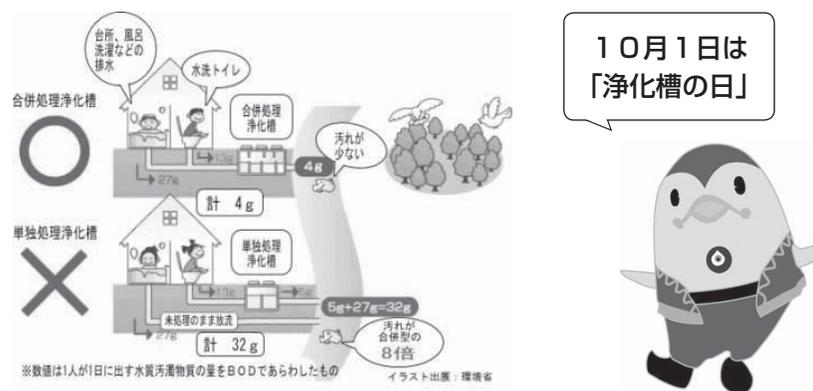
合併処理浄化槽への転換をお願いします

浄化槽には、トイレの汚水だけを処理する「単独処理浄化槽」とトイレの汚水と合わせて、台所やお風呂、洗濯等の排水(生活排水)なども処理する「合併処理浄化槽」があります。

単独処理浄化槽やくみ取り式便所を利用の家庭や店舗等は、生活排水を処理しないまま河川等に放流していることになり、合併処理浄化槽を設置した家庭や店舗等に比べて、約8倍の汚れが河川等に排出されています。

単独処理浄化槽やくみ取り式便所を合併処理浄化槽に変えていただくことで、水環境を大きく改善することができます。

※ 日常生活においては、「天ぷら油は新聞紙等に染み込ませて可燃ごみとして捨てる」、「鍋や食器に残った油汚れはふき取ってから洗う」、「環境にやさしい洗剤を使う」など、水環境を意識した取り組みにご協力をお願いします。



町では、予算の範囲内において、住宅を対象とした「単独処理浄化槽の撤去費用」および「合併処理浄化槽の設置費用」に補助金を交付しています。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-72-0083

住民課からのお知らせ

行政相談所の開設について

～10月17日から23日は行政相談週間です～

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月17日（月）から23日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

日 時	場 所	相談担当者
10月17日（月） 午後1時30分～午後3時	串本町役場 4階会議室	くぼやすふ 久保康夫行政相談委員（総務大臣委嘱）
10月20日（木） 午後1時30分～午後3時	西向町民文化センター	なかばやしこうじ 中林孝治行政相談委員（総務大臣委嘱）

和歌山県労働政策課からのお知らせ

奨学金返還助成制度

和歌山県内の企業へ就職すると最大100万円
奨学金の返還を助成します！

○対象者

- 次のすべての要件を満たす方
- ①奨学金の貸与を受けている、または貸与を受ける予定の方
 - ②平成30年3月卒業予定の学生で、理工系、情報系の学部・研究科に在籍する方
 - ③和歌山県内の製造業、情報通信業の企業へ就職を希望する方

○助成金額

- 最大100万円
※ 対象企業に就職し3年勤務した後に
お支払い

○募集人数

30人

○募集期間

平成28年10月 3日（月）から
平成28年10月31日（月）まで

詳細は和歌山県労働政策課のホームページをご確認ください。
▶ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/>



◇お問い合わせ先◇

和歌山県 労働政策課 Tel 073-441-2807

産業課からのお知らせ

橋杭岩ライトアップ

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが本年度も下記の期間で行われます。
幻想的な姿をぜひご覧ください。

- 開催期間 平成28年11月3日（木）～
平成28年11月5日（土）
- 時間 午後5時15分～午後8時（予定）
- 場所 橋杭岩



産業課からのお知らせ

創業を目指す方を支援します！

東牟婁郡の町村（那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）は、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を共同で策定し、国の認定を受けました。

- ・ 創業したいけど何から始めていいのかわからない
- ・ 融資・補助金を利用できないが

など、あなたのお悩みに専門家と一緒に考えてみます。

串本町商工会に創業支援のワンストップ相談窓口を設置していますので、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。

◇お問い合わせ先◇

串本町商工会 Tel 0735-62-0044
串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557



企画課からのお知らせ

串本を元気にする事業を募集します！

個性的で地域をアピールするイベント、日本トルコ友好発祥の地である串本をアピールするイベント等に対して助成をします。

○対象

串本町内各団体・グループが実施する事業で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの

○助成金額（予算の範囲内）

最高限度額は、原則として1件30万円
最低限度額は、1件10万円

○締切日

平成28年10月31日（月）

◇申請受付・お問い合わせ◇

串本町役場 企画課
Tel 0735-62-0556

福祉課からのお知らせ

和歌山県障害者等用駐車区画利用証制度について

和歌山県では、異動に配慮が必要な方々が使いやすい駐車場の仕組みとして、障害者等用駐車区画（車いす使用者用駐車区画、ゆずりあい駐車区画）を利用していただくための利用証を交付する制度を始めており、9月から串本町でも申請受付を開始しました。

（※ 駐車禁止除外指定車標章を掲示していただいても利用できます。）

○対象者

障害者、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人等
移動に配慮を要する方のうち、障害等級等の交付要件を満たす方。

※ 詳細は、県ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/riyosho.html>)

○申請先

串本町役場 福祉課

○提出書類

本人申請の場合 → 申請書、障害等を証明する書類（障害者手帳等）

代理申請の場合 → 申請書、障害等を証明する書類（障害者手帳等）、代理人の本人確認書類

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 福祉課 TEL 0735-62-0562



航空自衛隊串本分屯基地からのお知らせ

航空自衛隊串本分屯基地創立59周年記念行事

航空自衛隊串本分屯基地創立59周年記念行事に伴い、基地を一般開放いたします。

○日時

10月23日（日）
午前10時～午後2時

○場所

航空自衛隊串本分屯基地
串本町須江1383-12

○内容

- ・ 航空機の飛行展示
- ・ 軽装甲機動車体験搭乗
- ・ 消防車展示
- ・ ファンシードリル展示
- ・ 炊き出し実演および試食
- ・ わたあめ配布 等

※ 天候により、内容の変更または中止になる場合があります。

○その他

入場無料。
駐車場は数に限りがありますので、シャトルバスをご利用ください（串本駅、大島小学校、樫野崎駐車場からそれぞれ運行します）。
詳細は、基地ホームページをご覧ください。

▶<http://www.mod.go.jp/asdf/kushimoto/>
「串本分屯基地」で検索

◇お問い合わせ先◇

航空自衛隊 串本分屯基地 広報係
TEL 0735-65-0134（内線203）

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（20）

平成27年度の決算が固まり、国保の収支状況を検討することができるようになりました。

平成27年度決算

まず税率を見直した国保税の納税状況はどうなったのでしょうか。

収納総額は前年度比+1,485万円、収納率（現年分）は前年度比+0.1%の95.31%となり、両方とも26年度を超えることができました。皆さまのご理解、ご協力のおかげです。ありがとうございました。

では、医療費はどうなったのでしょうか。27年度の医療費は超高額の案件が多発し、加入者数は減少を続けているものの、件数・費用額とも増加しました（詳細は下図のとおり）。

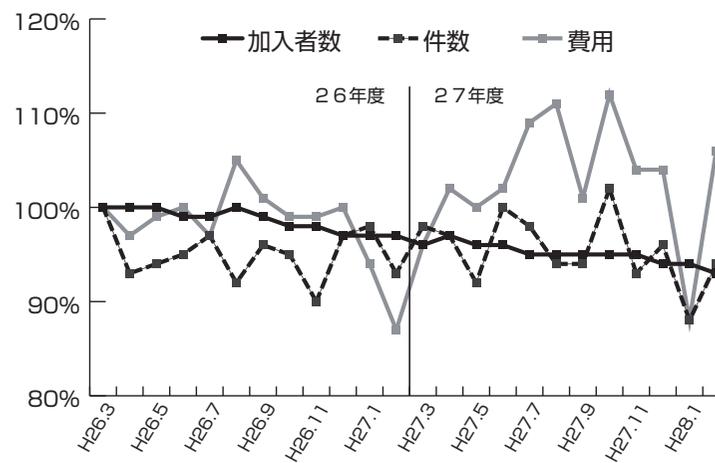
しかし、単年度赤字に相当する財源補てん分の繰入金金は7,157万円となり、1億円以上繰り入れた26年度より大きく減らすことができました。また、累積赤字額は約1,184万円となり、赤字解消計画どおりの削減となりました。

医療費傾向はどうだったのか？

件数・医療費とも増加した、と説明しましたが、26年度以降2年間の加入者数、医療の件数、費用額を示したのが下のグラフです。加入者数が減少しているにもかかわらず、一目で27年度の方が費用額が大きくなっているのが分かります。

詳細については次回説明したいと思います。

■ 26～27年度の加入者数・件数・医療費の推移
※ 26年度当初を100%としたときの各月の比率



保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL0735-62-6206）まで



10月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
						1
2	3	4	5	6 10か月児健診	7 きらきらくらぶ	8 子宮・乳房検診 (古座分庁舎)
9 子宮・乳房検診 (保健センター)	10 体育の日 子宮・乳房検診 (保健センター)	11 かるがもひろば 健康相談(※)	12	13 2歳6か月児 健診	14	15
16	17	18	19 マタニティ教室	20 3歳6か月児 健診	21	22
23	24 子宮・乳房検診 (古座分庁舎)	25 子宮・乳房検診 (湖岬公民館)	26	27 6か月児相談 「TETOTE」 4か月児健診	28 きらきらくらぶ	29
30	31					

※開催場所：保健センター／時間：午後1時30分～午後3時
希望者（40歳以上女性）に骨密度測定を実施します。
骨密度測定を希望される方は、10月7日（金）までにお申し込みください。（先着30名様）

高齢者インフルエンザ予防接種 一部公費助成のお知らせ

今年も、平成28年10月1日よりインフルエンザ予防接種の一部公費助成が始まります。
対象となられる方には郵送にて個別通知を行っておりますので、接種を希望される場合は必ず
事前に医療機関に予約し、接種を受けてください。

対象者	① 接種時に65歳以上である串本町民の方 ② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、 ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級を お持ちの串本町民の方
助成期間	平成28年10月1日～平成29年1月31日まで
自己負担金	1,000円 ※ 生活保護の方は無料となりますので、対象の方は保健センター までお問い合わせください。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください）／接種依頼券・接種済証／健康保険証

◆助成期間中に65歳になられる方につきましては、65歳の誕生日前にご案内します。

麻しん（はしか）の流行について

現在、麻しん（はしか）の集団感染が一部地域にて発生しております。麻しんは非常に感染力が
強く、発熱・咳・鼻水等風邪とよく似た症状があり、眼球結膜の充血や発しんを引き起こします。
外出の際には、人ごみはできるだけ避け、手洗い等感染予防に努めてください。

予防にはワクチン接種が重要です。串本町では19～50歳未満の男女、妊婦の夫である方にMR
(麻しん・風しん混合)ワクチン予防接種の費用助成を行っておりますので、対象となり希望さ
れる方は保健センター（TEL0735-62-6206）までお問い合わせください。

保健センターからのお知らせ

つれもていこら！みんなで検診！！ がん検診受診率50%達成に向けたキャンペーン月間

各がん検診（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）を医療機関で受診すること
ができる個別検診を実施しています。また、がん検診を受けておられない方は、
ぜひこの期間に受けてください。

お申し込みをされていない方は、受診券を発行しますので、保健センター
(TEL0735-62-6206)までご連絡ください。



串本町の方の年齢別歯の本数

成人の歯は全部で28本（親知らず含めると32本）あります。
平成27年度歯周疾患検診の結果、40歳で約8割、50歳で6
割、60歳で3割、70歳で2割の方が自分の歯を28～32本維
持していました。80歳代になってもおいしく食べられると言われ
る歯の本数は20本以上。60歳で24本以上維持できていれば
80歳で20本維持できる方が多いと言われていました。

串本町の皆さま、まずは24本以上の維持を目指し、無料の歯周
疾患検診を利用しながら健康な歯を維持していきましょう。

平成28年度 無料歯周疾患検診対象者

※ 部分入れ歯・歯科医院に
通院中の方も利用可能

40歳（S51.4～S52.3生）

50歳（S41.4～S42.3生）

60歳（S31.4～S32.3生）

70歳（S21.4～S22.3生）

※ 対象者の方には5月に案内を送
付しています。

子育て支援室 りぼん

親支援プログラム

コモンセンス・ペアレンティング (CSP) を開催します！

このプログラムは子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を増やすための効果的な育児の方法
を大人（親など）がしっかりと身につけるプログラムです。「子どもが言う事をきいてくれない」「反
発ばかりする」そんな時の適切な関わり方等を学びます。ぜひご参加ください。

【日時】 10月28日 11月 4日 【申込締切】 10月14日（金）
11月10日 11月18日
11月25日 12月 1日
12月 7日（13時から15時）
※ 定員になり次第、締め切ります。

◇お問い合わせ・お申し込み◇

【場所】 串本町保健センター
【対象】 2才～小学校低学年の子どもの保護者
(父母・祖父母・養育者)
原則全7回に参加できる方
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
TEL 0735-67-7027

【定員】 12名
【参加費】 500円（全回分）
※ 託児あり 子ども1人700円（全回分）
(要予約・定員有り・事前申し込み)

◀10月の子育て相談▶

4日（火）、6日（木）、12日（水）、
13日（木）、18日（火）、20日（木）、
25日（火）、27日（木）
(9時から12時／13時から16時)

平成28年申本町議会第3回定例会は、9月7日に招集され、会期を9月20日までの14日間として開会されました。開会后、田嶋町長より熊本地震災支援等の諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



諸報告(要旨)



諸報告を述べる田嶋町長

熊本地震災支援

関西広域連合を通じて住家被害認定支援の依頼があり、6月25日から29日まで職員2名を熊本県益城町に派遣しました。

支援内容は、被害住宅の第2次調査、住宅へ立ち入ったの被害状況の詳細調査などでした。調査時は益城町役場OB等がボランティアで場所案内や住民との調整などに協力されており、防災における地域・住民ボランティアの方々の力、そして自治体間協力の重要性を再認識したとの報告を受けてお

避難訓練

11月5日の「津波防災の日」にあわせ、11月第1週に和歌山県内全域および町内各地で地震・津波避難訓練を予定しております。また、昨年度に引き続き、申本古座川官公署連絡協議会による訓練の実施を予定しております。詳細は未定ですが、各機関の連携のもと、申本町内の数カ所で行われます。予定となっております。

申本町における幹線道路は、海岸沿いを走る国道42号線しかないため津波が発生し、国道が寸断された場合、多くの集落が孤立することとなります。

災害時、当町への物資や人、車両の輸送、また傷病者の搬送は各機関に頼らざるを得ない状況であります。甚大な被害が予想される申本町としては、これらの訓練が非常に重要であると考え、全面的に協力していきたいと考えております。

国際交流

1791年4月29日、米国商船「レイディ・ワシントン号」と「グレイス号」が大島に來航してから今年で225年となります。

このことから、日米修交225周年を祝う式典について、駐大阪・神戸米国総領事館アレン・グリーンバーク総領事や、アメリカ・マサチューセッツ州でジョン・ケンドリック船長の研究をされ、アメリカ側の新たな資料を発見されたスコット・リドレー氏、1853年に浦賀へ來航したペリー提督の子孫にあたるマシュー・カルブレイス・ペリー氏ら関係者をお招きし、本年11月1日に開催することが決定いたしましたので、ご報告いたします。式典では、リドレー氏およびペリー氏にそれぞれお話をいただく予定としております。

この式典を通じて、当町とアメリカ国との修交がより発展する契機となるよう、引き続き取り組んでまいります。

申本古座高等学校 地域協議会

申本古座高等学校では平成29年度の入学生から古座校舎の生徒募集を停止し、申本校舎に募集を集約することになりました。

このことを受け、高校では地域に開かれた、より一層の魅力化および活性化に取り組むため、地域住民や保護者を中心となり、学校運営に関する事項や様々な教育課程への対応方策について協議し、共通理解を深め、魅力ある学校づくりの進展に寄与することを目的として、7月21日に「申本古座高等学校地域協議会」が発足いたしました。

町内の小中学生および東牟婁地域の生徒数が減少傾向にある中、申本古座高等学校の定員を確保し、地域の魅力を発信する人材を育成するため、協議会では申本町と古座川町の各事業所や研究所への協力依頼、地元の小中学校との連携や自然・文化・歴史を学ぶなど、地域とのつながりを重視していくことを目指します。

来年度より、普通科に「アドバ

観光施設の 夏の入込状況

地域に根ざした特色ある高校づくりをしていくことは有意義なことであり、今後は古座川町を含めた地域で力を合わせ、魅力ある学校づくりに協力してまいります。

道の駅「くしもと橋杭岩」における売上は、対前年比110%、7月と8月の橋杭と田原の両海水浴場の利用者数は、12,430人で120%、同じくトルコ記念館・日米修交記念館・櫻野崎灯台旧官舎は、8,535人で127%、潮風の休憩所は18,201人で107%、潮岬望楼の芝キヤン場は、1,171人で135%、古座観光協

橋杭海水浴場アウトドア 拠点施設運営補助金

会のカヌー事業は、1,878人で124%となり、紀勢自動車道延伸後初めての夏休みとなった今年は天候にも恵まれ、各施設で入込客数の増加が見られました。

国の名勝・天然記念物である橋杭岩を望み、波静かで海洋アクティビティに最適な環境にある橋杭海水浴場を、春から秋の3シーズン活用できるよう、アウトドア拠点施設として位置づけし、観光客の増加を図るものです。

申本町観光協会に補助を行い、シーカヤックやスタンドアップパドルボード、フィッシングカヤック、海上遊具施設などを購入するとともに、橋杭園地内でのイベント開催を計画しております。



シーカヤック(左)とスタンドアップパドルボード(右)

くしもと町立病院 院外処方移行後の状況

また、海の町プロモーション補助金は、他に負けない観光資源と魅力をPRするために、目的ターゲットを絞った観光パンフレットを作成、ホームページ内容の充実や雑誌での特集掲載等を通じて、観光客に対する周遊ルートの提案を行い、申本町内での滞在時間の延長と町内での消費額拡大を目指すもので、その関連予算も計上させていただいております。

5月9日から院外処方へ移行して4か月が経過し、特に問題もなく進んでおります。これも議員各位をはじめ患者さま、保健調剤薬局の皆さまのご理解、ご協力の賜物であり、厚くお礼申し上げます。病院では、院外処方への移行に伴い、術後のがん再発の防止や患者さまの利便性を考慮し、8月1日から外来化学療法を開始し、ご利用いただいております。今後も、地域医療の中核病院として、診療体制の充実に病院事業管理者とともに取り組んでまいります。

よ ろ こ び か な し み (8月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(山) 上田
田 直史
貴美子
古 古
座 座

お誕生日おめでとう
お幸せに

石原 大竹 南方 造準 稲田 垣内 近藤 村上 尾崎 寺本 大地 慶
真希 芳典 琥大郎 光良 航大 優花 帆乃佳 舞乃佳 愛虎 央翔 勇義 絵葉
寿子 芳宣 進之介 光太郎 秀朗 奈緒美 建文 建夫 弘幸 和幸 拓更 美香
堺西 串須 大地 串本 サンゴ台 串本 潮岬 和深 串本
(出生児氏名) (届出人) (地区)

お誕生おめでとう
ごぞろぞろ

北嶋 津江 堀口 谷口 津井 榎本 在仲 窪田 岩見 長田 松下 太地 前田 中山 篠原 畑上 地富 矢倉 藤山 角崎 長尾 巽 木戸崎
省子 能弘 よしみ あざひ 五十六 ゆき江 みかえ 政憲 久明 ミチヘ 則夫 乙子 清子 きよ江 仁 襄次 あゆ 勇三 忠義 八重子 和彦 岑子 洋子
66 81 94 97 73 89 86 84 70 104 90 57 75 87 84 87 103 84 84 90 74 83 77
串本 雲子 座江 須原 伊古 串田 田高 姫串 蘭野 和深 串本 有田 西向 潮岬 中西 湊向

ご冥福を
お祈りいたします

第12回 串本町民大運動会開催!

平成28年度串本町民大運動会を下記の日程で開催します。
毎年、各地区から多くの方が参加し、笑顔であふれる秋の一大イベントです。様々な競技がありますので、皆さまふるってご参加ください。

- ◇日時
平成28年11月 6日(日)
※雨天時は11月13日(日)
に順延となります
- ◇会場
サン・ナンタンランド
(多目的グラウンド)
- ◇お問い合わせ先
串本町教育委員会 教育課
Tel. 0735-62-0006



今日も明日も おたっしやで。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.54

診療科目および組織名の変更について

10月1日より、当院の診療科目・組織名の名称を次のとおり変更します。
【診療科目】「整形外科」 → 「整形リハビリテーション科」
【組織名】「理学療法部」 → 「リハビリテーション部」
なお、継続して受けていた患者さまは、引き続きリハビリを受けることができます。



医師異動のお知らせ

10月1日から下記のとおり内科および外科の常勤医が替わります。

【内科】
(前任) 門阪 薫平 医師 → (後任) 今井 元 医師
※ 今井先生も専門は消化器内科です。

【外科】
(前任) 佐藤 克明 医師 → (後任) 田中 裕美子 医師
なお、前任の医師が主治医となっている患者さまにつきましては、後任の医師が引き続き担当させていただきます。

こつそしょうしょう 骨粗鬆症でお悩みの方へ

当院には大腿骨と腰椎から骨密度を測定し、詳細なデータが得られるX線骨密度測定装置を設置しています。この装置は骨粗鬆症治療に役立てられていますので、お悩みの方は、当院の主治医にご相談ください。



栄養部だより 食べ過ぎに注意しましょう!

秋になると体が栄養を溜め込もうと食欲が増し、太りやすくなります。

★食べ過ぎを防ぐポイント

- ① 食物繊維を多く含む食品(野菜・海藻類・きのこ類など)を食事の初めに食べましょう。
- ② よく噛んで食べましょう。
満腹感を得るためには早食いは禁物です。





お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	2件
林野	0件
その他	3件
合計	5件

※平成28年8月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	59件
急病	510件
その他	245件
合計	814件

※平成28年8月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成28年8月末現在（前月比）

人口	17,093人（-28）
男性	8,022人（-1）
女性	9,071人（-27）
世帯	8,845世帯（-8）



檜野埼灯台スイセン植え替えボランティアの募集

檜野埼灯台前のスイセンの植え替えにご協力くださる方を募集します。

▼作業日時

平成28年10月22日（予備日23日）
午前9時～正午

▼集合場所

檜野埼灯台前

▼お問い合わせ先

串本町役場 産業課
TEL0735・62・0557

紀南学園事務組合の職員募集

児童養護施設「紀南学園」では、

職員を募集します。詳しくは10月17日（月）から配布する募集要項をご覧ください。

▼試験日

平成28年11月12日（土）

▼試験会場

新宮市松山教育集会所

▼受験資格

昭和57年4月2日以降に生まれた方で次のいずれかの要件を満たす方
①保育士資格、教員免許（小・中・高・養護教諭のいずれか）、社会福祉資格のいずれかを有する方
②試験日において児童福祉事業に2年以上従事した方

▼試験科目

教養、専門（保育士に関する内容）面接

▼受付期間

平成28年10月17日（月）～

平成28年10月31日（月）
午前8時30分～午後5時
（昼休み受付可、土・日を除く）

▼採用予定日

平成29年4月1日

▼お問い合わせ先

〒647・0081
新宮市新宮8018番地
紀南学園事務組合
TEL0735・22・3004



お知らせ

移動県民相談の開催

▼日時

平成28年10月19日（水）
午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

▼場所

東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

平成28年10月5日（水）
午前9時～

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着10名）

TEL0735・21・9607

日曜・無料遺言公証 法律相談

▼日時

平成28年10月16日（日）
午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司

▼相談内容

遺言・相続・任意後見（高齢者等の財産管理）・離婚問題（子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割）・土地建物の賃貸借・金銭の

▼その他

貸借など
お電話で予約してください。平日の相談もご利用ください。相談はすべて無料、秘密厳守です。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場（公証人 中村 司）
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
（カマツカビル3階）
TEL0735・21・2344



相談

▼行政相談週間

10月17日（月）～23日（日）

▼特設行政相談

10月17日（月）
会場 串本町役場本庁舎
4階会議室

▼人権行政相談

①10月6日（木）

②10月20日（木）

会場 串本町役場 古座分庁舎

会場 西向町民文化センター

10月13日（木）

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

○納期限 平成28年10月31日（月）

○国民健康保険税（7期）

○介護保険料（7期）

○後期高齢者医療保険料（4期）

○町県民税（3期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場 税務課へお願いします。

TEL0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

開催日
平成28年12月3日(土)

串本町 × JR西日本

串本町
にて開催

婚活トレイン in KUSHIMOTO

出会いは海岸線を走る特急。
串本で全国の女性を迎えませんか？

空前の
マヤ暦
ブーム!



※写真はイメージです。

一般社団法人日本マヤ暦セラピスト協会代表理事
銀座の兄 MASAYUKI 氏

an・an「2016年後半、あなたの恋と運命。」など
有名雑誌にも起用され、ますます人気は急上昇。
Yahoo!占いでも大人気!
芸能人もお忍びで通い、講演でも活躍中!

MASAYUKI 先生とマヤ婚シエルジュが ふたりのキューピットに!

相手との相性をマヤ占いで事前にチェック! 自分の恋愛観を知って、相手を知る。
自分らしくありのままに…、内面から分かり合える婚活パーティーです。
出会いは海岸線を走る特急「くろしお」号の車内。素敵な恋を見つけませんか?

- 参加対象者** 20歳~40歳までの独身の男女 ※平成28年4月1日時点で40歳まで ※学生不可 ※男性は串本町在住・在勤の方に限ります。
- 募集人数** 男女各25名 ※最少催行人員 男女各15名 ※最少催行人数に満たない場合は中止とさせていただきます。 ※応募多数の場合は抽選
- 旅行代金** ¥5,000 ※参加者決定後、11月7日(月)以降に、ご請求書をお送りいたしますので11月18日(金)までにお振込ください。 ※参加費に含まれているもの(ドリンク・イベント代等)。乗換費は同行しません。

- 申込締切** 平成28年11月7日(月)
- お食事** 串本ロイヤルホテルでのランチ ※ランチ料金は参加費に含まれております。
- 申込方法** 下記の(株)日本旅行TIS和歌山支店へお電話、またはメール(yasutaka_takir@nta.co.jp)にてお申し込みください。メールの場合は氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・住所を記載の上お間違えのないようご送付ください。 ※返信にお時間をいただく場合がございます。



旅行企画・実施 (株)日本旅行TIS和歌山支店 月~金 TEL.073-436-1388 10:00~18:00 土日祝 TEL.073-432-8377 10:00~18:00
〒640-8331 和歌山市美園町5丁目61番地 総合旅行業務取扱管理者:佐々木 正近 担当者:田代 康孝 株式会社日本旅行 観光庁長官登録旅行業第2号 西日本16-183

ご旅行条件書(要約)

この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。 28.9月改

この旅行は、(株)日本旅行TIS和歌山支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

- お申込み方法及び契約の成立**
(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金5,000円を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または予約料の一部または全部として繰り入れられます。
(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただけます。
- 旅行中止の場合**
ご参加のお客様が当書面に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
- 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの**
書面に記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費、空

港施設使用料(羽田空港1回につき100円)等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から	無料
11日目に当たる日まで	旅行代金の20%
8日目に当たる日まで	旅行代金の30%
7日目に当たる日以降	旅行代金の40%
2日目に当たる日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

【旅程管理】(国内のフリープランで、旅程管理を行わない場合)
この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なツアー券券類をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続きはお客様自身で行っていただきます。

- 5. 免責事項**
お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
・運送機関等の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮
- 6. 特別補償**
お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
(国内旅行傷害保険加入のすすめ)
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。
- 7. 旅程保証**
当社は、当書面に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表二)に掲げる重要な変更が生じ

- 8. 個人情報の取り扱い**
この旅行は、同約に定めるところにより変更補償金をお支払いします。
(1) 当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社、当社グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内(2)ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成、お客様個人情報を活用させていただきます。④このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(http://www.nta.co.jp)でご確認下さい。
(3) 当社は、お客様のお買ひ物等の便宜のために、免税店等に電子的方法によりお客様の個人情報を提供いたします。なお、これらの事業者への個人情報の提供の(停止)を希望される場合は、お申込み窓口11月7日までに申し出下さい。
9. この書面に記載の旅行日程等の旅行条件は、2016年9月13日現在を基準としております。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡の上上記の取扱管理者にお尋ね下さい。



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。